

平成29年 3月23日

宗像市議会

議長 花田 鷹人 様

社会常任委員会

委員長 石松 和敏

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第12号議案 宗像総合市民センター条例の一部を改正する条例について

宗像総合市民センターに楽屋を増設することに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 利便性向上のため、使用頻度の少ないシャワールームを楽屋に改修する。
- 2 増設した楽屋の利用料金は、既存の同規模の楽屋と同額とする。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第13号議案 宗像市介護保険条例の一部を改正する条例について

低所得の第1号被保険者の介護保険料軽減措置を継続することに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

平成29年4月に予定されていた消費税率10%への引き上げが延期されたことに伴い、現在の軽減措置を1年間延長する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第14号議案 宗像市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

平成29年度宗像市国民健康保険事業について、適正かつ安定的な財政運営を確保するため、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 国民健康保険税のうち介護納付金分について、介護保険第2号被保険者数の減少により約1,200万円の歳入不足が見込まれるため、所得割の率を2.5%から2.8%に、均等割額を15,500円から15,800円に改定し税収を確保する。
- 2 宗像市国民健康保険運営協議会に諮問し、改定は適当であるとの答申を得ている。

【意見】

(反対意見)

- ・国民健康保険制度は被保険者に高齢者や低所得者層が多いという構造的な問題を抱えている。ここ数年、黒字決算となり基金の積み増しをしている中で、被保険者に負担を強いることは、子育て支援をうたう市の方針とも合致しない。保険基盤安定負担金繰入金、保険者支援分などの財源を十分活用して対応し、保険税の値上げはすべきでないとする。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。